

令和3年3月16日開催の当委員会における調査審議を踏まえ、当委員会として、下記の意見を取りまとめた。

記

- 1 地方税共同機構が運営するシステムの社会的インフラとしての役割の拡大に伴い、サイバー攻撃への対応や可用性の維持の重要性がより高まることを念頭に置いて、機構全体としてセキュリティ対策を講じること
- 2 脆弱性診断によって検出された脆弱性について、適切な措置を講じること。特にリスクの高いものは委託先事業者と連携して早急に対応すること
- 3 委託先事業者については、選定段階においてサプライチェーンマネジメントの観点からセキュリティ対応力を十分吟味するとともに、事業実施段階では十分に連携を図りつつ適切な対応を求めること
- 4 個人情報保護制度の改正の動向を注視し、機構においても適切に対応を行うこと
- 5 機構のセキュリティ対応力の向上を図るため、CSIRTの設置を検討すること
- 6 地方公共団体システムの標準化について、機構においてもセキュリティ対策上必要な措置を検討すること

令和3年3月16日

機構処理税務情報保護委員会委員長

佐々木 良一

地方税共同機構

理事長 加藤 隆 殿